



スパークス・アセット・マネジメントがタムラ製作所<6768>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



タムラ製作所<6768>について、スパークス・アセット・マネジメントが7月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、スパークス・アセット・マネジメントのタムラ製作所株式保有比率は、4.47%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2014年7月15日。